

平成30年4月2日

本部機構の一部改正

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、さらなる生産性の向上とリスク管理体制の強化等を目的として、下記のとおり本部機構の一部を改正いたします。

記

1. 改正の概要

- (1) 生産性向上に向けた取組みをさらに加速させるため、BPR活動に係る対応体制を一新し、「BPR高度化プロジェクトチーム」を組成して組織横断的な対応を行います。
これに伴い、支店推進部「BPR推進室」を解消します。

※BPRとは、Business Process Re-engineering の略。既存の業務内容や業務フロー、組織の体制、ビジネスルール等を全面的に見直し、再設計することという。

- (2) 内部統制の高度化に向けて監査部の組織を見直しし、内部監査機能の独立性を一層明確化することにより、内部監査態勢の高度化を図ります。
これに伴い、監査部「資産監査室」を解消し「監査担当」と「業務点検担当」を設けます。

2. 実施日

平成30年4月2日

以上